

報道機関各位

県央地域の銘柄産地指定証交付式を開催します ～小美玉市（玉里地区）のれんこんを再指定しました～

茨城県では、品質・組織体制・産地規模等について要件を満たした青果物及び花きの産地を、銘柄産地として指定しています（有効期間3年）。

今般、県央地域において、小美玉市（玉里地区）のれんこんを指定しましたので、下記のとおり交付式を開催いたします。

つきましては、当交付式について取材いただきたく、ご案内申し上げます。

記

- 日時 令和6年3月22日（金） 午後2時から（概ね30分間）
- 場所 茨城県水戸合同庁舎 3階 特別会議室
（水戸市柵町1-3-1 電話 029(221)3034）
- 主催 茨城県県央農林事務所
- 出席者 小美玉市、新ひたち野農業協同組合、生産者、計12名程度及び県央農林事務所長他
＜主な出席者＞
島田 幸三（しまだ こうぞう） 小美玉市長
細谷 博之（ほそや ひろゆき） J A新ひたち野代表理事組合長
小松崎 哲男（こまつざき てつお） J A新ひたち野蓮根部会玉里支部長

5 産地の特徴

- 小美玉市（玉里地区）れんこん（平成6年度指定）
 - ・県内他産地に先駆けてハウス栽培を導入し、二年掘り体系と露地早生品種との組み合わせにより、周年出荷体制を確立している。
 - ・令和5年3月には、JAグループで初となるJGAP団体認証の取得や、新鮮さ等を売りにした新ブランド「マルタマ真レンコン」を立ち上げる等、安心・安全で高品質な栽培を行っている。

年産	作付戸数	作付面積	出荷数量	販売額
令和4年	49戸	124ha	1,152t	507百万円



【小美玉市（玉里地区）れんこん写真 左：夏期の荷姿 右：収穫時の様子】

※ 令和6年2月8日現在の指定状況：県央地域 青果物5産地（県全体59産地）、花き1産地（同7産地）

「Thank You! いばらき農業」

【問合せ先】

茨城県県央農林事務所 企画調整部門 振興・環境室
農業振興課 山野邊 義隆
TEL:029-221-3034 FAX:029-225-9254